

生活介護事業所 管理者の皆様

厚生労働省 令和8年度 障害者総合福祉推進事業
(受託事業者：株式会社工業市場研究所)

「特別支援学校卒業後の生活介護における生涯学習プログラム開発に関する調査研究事業」の詳細と 本事業における「生涯学習」の考え方

1. 本事業の概要について

令和7年度に厚生労働省の補助事業として実施した「特別支援学校卒業後の生活介護利用モデルの作成事業」では、重度障害の方や医療的ケアを必要とする方を中心に受け入れている生活介護事業所において、試行的に生涯学習プログラムを策定して、それに基づく支援を実践し、その成果や実施に際しての課題等について収集したところです。

今年度の「特別支援学校卒業後の生活介護における生涯学習プログラム開発に関する調査研究事業」では、昨年度のモデル事業における成果や課題等を踏まえつつ、全国の生活介護事業所を対象に生涯学習に関する取組実施状況等の調査を実施し、より多くの生活介護事業所や、重度障害者等を含む多くの障害のある方にとって生涯学習が身近な存在となるため、ガイドブックや事例集の作成をいたします。

2. 本事業における「生活介護事業所における生涯学習」の捉え方について

「生涯学習」というと、市民講座や大学での公開講座など自己啓発のために各自が取り組む学習活動をイメージする人が多いと思いますが、現在実施いただいている日々の活動も「学び」の1つです。本事業で想定する生活介護事業所での生涯学習は、スキルの獲得や教科の学習のみを指すものではなく、その人の経験や感情、喜びが積み重なっていくこと（蓄積）を含む、より広い営みのことを指します。そのため、生活介護事業所としては生涯学習として認識せず提供していたサービスや活動が、実は生涯学習の考え方に即していたと言うケースもあるかと思われます。

• 現在の活動との繋がりや内容・形態について

生活介護事業所では、日中活動の場として様々なサービスや活動を提供していることと思います。

本事業では、現在実施しているサービス・活動とは別に、全く新しいものとして「生涯学習」を追加したいという意図ではありません。例えば、既存の個別支援計画等に掲げられている内容のうち、「個々の成長」「社会参加」「生活の豊かさ・余暇の充実」に繋がる取り組みは、本事業が目指す生涯学習の重要な一環と考えています。

また、学習の機会の提供として、「活動内容」に制限はなく、現在実施されているものも含め、個人の興味・関心に応じて多種多様なものが挙げられます。実施形態も集団・個別、対面・オンライン、様々な方法をとることができます。

・利用者の自己選択・自己決定

生涯学習の活動において、利用者が自ら選択・意思表示を行い主体的に参加すること（本人の「やりたい」という自発的な意思）を重要視します。生涯学習は強制されるものではなく「自由に学びの機会を選択でき、その成果が適切に評価されるべきもの」です。選択肢に応答する手段として（視線入力、スイッチ、提示方法、姿勢調整など）の導入や、機器・活動に慣れるといった段階から始めることも利用者の思いをくみ取る支援に繋がります。利用者の思いをくみ取ることができると本人の意欲にも繋がります。

また、利用者の自己選択・自己決定とは、前向きな選択・意思ばかりを意味しているわけではありません。活動の途中で視線を逸らす、目を閉じる、活動を終わるといった反応も、「今はやりたくない」という本人の意思表示であり、自己選択・自己決定の1つの表れとして認識いただき、学びの一部としてください。

・利用者の変化が学びの成果に繋がる

学習の成果の「評価軸」は「目に見えて何かができるようになること」だけではありません。特に、重度障害のある方・医療的ケアを必要とする方などの学びにおいては、覚醒状態の維持・向上、注視、表情の変化、発声、リフレッシュや情緒の安定といった微小な変化、五感を通じた刺激や新しい体験の獲得や表現の拡大も成果・成長と言えます。既に行っている支援の視点を少し捉え直すことで、「利用者の学び」として活かしていける活動が数多くあると考えています。

なお、これらの変化は一度きりの出来事として現れるとは限りません。同じ活動を重ねる中で、少しずつ長く取り組めるようになる、以前は反応がなかったものに反応するようになるといった形で、その人の経験や感情、喜びが積み重なっていく過程そのものが学びとなります。したがって、ある一日の様子だけで成果の有無を判断することは適切ではなく、実施できなかった日や中断した日も含めた継続的な記録の中で捉えていく必要があると考えています。体調などの要因による中断や再開も、学びが途切れたことを意味しません。

3. 生涯学習プログラムのイメージ（例）

生活介護事業所で提供される様々な活動や体験を通じた「学び」のイメージ例です。なお、1回あたりの活動は10分から15分程度の短時間から始める方法も有効です。

活動内容（例）	実施目的	実施形態	期待される効果（利用者）
創作活動	自己表現、本人の関心の広がり	事業所内での活動（利用者のニーズに合わせた内容とする）	感情の表出、五感の刺激、集中力・注視の向上、興味・関心への気づきなど
地域の散策や地域イベントへの参加	人とのつながり、地域社会の一員である実感が湧く体験	地域施設等の地域資源を活用	新しい仲間との出会い、地域との接点における相互の好影響など

視線入力やスイッチ等を用いた操作体験	新たな興味・関心の発見、コミュニケーション手段の拡大	事業所内（事業所にある機器を職員が試すところから始め、必要に応じて ICT サポートセンター等の専門機関や外部講師の助言を得る）	選択肢の拡大、主体的な意思表示方法の獲得、新しい体験による刺激など
日課の中に「自分で選ぶ・自分で操作する」場面をつくる※	生活の主体性、自己決定の機会を日常の中に増やす	事業所内・既存の日課の中（入浴の待ち時間などを活用し新たな活動時間の確保を必要としない）	意思表示の機会の増加、自分の働きかけと結果が結びつく経験、「自分でできた」という実感

※ 例として、入浴後にドライヤーのスイッチを本人が押す、飲み物や音楽を二択から選ぶ、季節の行事で使うものを選ぶなど。

4. アンケート調査について

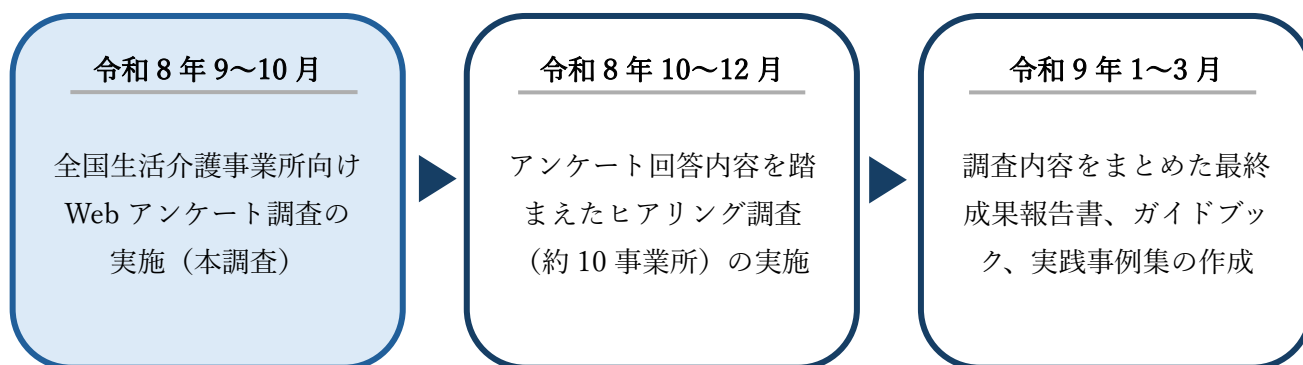
本アンケート調査は、「基本情報」「現在のサービスや活動」「ICT 関連」「利用者の生涯学習」などの内容となっています。あくまで現在の状況を把握することを目的としています。「生涯学習」という言葉を使用していますが、専門的な知識や特別な活動について問うものではありません。皆様が現場で提供されている日々の支援や過ごし方そのものが貴重な回答となりますので、ぜひ現場のありのままの状況をお聞かせください。回答についてご不明な点がございましたら、「9.本調査の問合せ先」までお問い合わせください。

5. 回答内容の活用等について

- ・ 本アンケート調査でご回答いただいた内容は、厚生労働省における施策の検討および本事業の報告書作成のためにのみ利用いたします。
- ・ ご回答内容は統計的に処理・集約した上で活用し、公表等を行う場合におきましても、回答者個人や特定の事業所が識別・特定されることはございません。
- ・ 本調査へのご協力は任意です。ご回答いただけない場合でも、貴事業所にとって不利益が生じることは一切ございません。

6. 本事業の全体スケジュールおよび調査の流れ

本事業では、アンケート調査により全国の実態を把握した上で、特徴的な回答や取り組みのある事業所へのヒアリング調査、生涯学習の考え方等をまとめたガイドブックおよび事例集の作成を進めてまいります。



7. ヒアリング調査・事例集掲載へのご協力について

本アンケートの最後の設問（問 11）に、後日実施するヒアリング調査や事例集掲載に関するご協力可否の設問がございます。ご協力可能とお答えいただいた事業所様の中から、地域バランスや基本情報・取り組み内容等を考慮の上、事務局より改めてご連絡を差し上げます。ぜひ、ヒアリング調査にご協力いただき、忌憚のないご意見をお寄せいただけますと幸いです。

8. 個人情報の取扱い

① 取得する情報と利用目的

本アンケート調査では、事業所名・部署名等の組織情報のみをご回答いただき、原則として回答者個人の氏名や個人連絡先の入力はありません。

お問い合わせへの対応時や、ヒアリング調査にご協力・ご承諾いただいた場合に限り、ご担当者様の個人情報（氏名、役職、電話番号、メールアドレス等）をお預かりすることがございます。お預かりした個人情報は、お問い合わせへの回答、回答内容に関する確認、およびヒアリング調査の実施・日程調整等の本調査に関する目的にのみ利用いたします。

② 個人情報の管理・保護

お預かりした個人情報は、当社の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」（<https://www.kohken-net.co.jp/policy/>）に基づき、厳重に管理・保護いたします。また、本事業の終了後は速やかに適切な方法で消去・破棄いたします。

③ 第三者への提供および外部委託の制限

法令に基づく場合を除き、ご本人の事前の同意なく厚生労働省および受託事業者以外の第三者に個人情報を提供・開示することはありません。また、業務の一部を外部委託する場合は、十分な個人情報保護水準を満たす委託先を選定し、適切な監督を行います。

④ 個人情報提供の任意性

個人情報のご提供は任意であり、弊社が強制するものではありません。ただし、必要な情報をご提供いただけない場合、お問い合わせへの対応、ヒアリング調査の調整等が適切に行えない場合がございます。なお、情報をご提供いただいた時点で、本取扱内容にご同意いただいたものとみなします。

⑤ 個人情報の開示・訂正・削除等に関するお問い合わせ

ご提供いただいた個人情報の開示・訂正・削除等のご請求やお問い合わせにつきましては、下記【9.

本調査の問合せ先】までご連絡ください。

9. 本調査の問合せ先

企業名： 株式会社工業市場研究所 第二事業本部 大阪事業所

住所： 〒550-0005 大阪市西区西本町 1-7-8 柴田東急ビル 8F

担当者名： 那知上（なちがみ）

E-mail： shougaigakushu-sec@kohken-net.co.jp

TEL： 06-6533-0633

対応時間： 10:00～17:30（土日祝日を除く）

※ お問い合わせ時に担当者が不在の場合は折り返しのご連絡とさせていただきます。

※ 上記、対応時間外のお問い合わせはメールにて受付可能です。翌営業日以降、順次対応いたします。